

令和9年度予算編成方針

思い描く未来に向けて、「変革」と「挑戦」の深化。

第1 本市の財政状況

1 令和7年度決算

令和7年度は、長期化する米国の通商政策や中東情勢などによる物価高騰の影響がある中、市民や事業者に対する物価高騰支援、民間賃上げに対する措置、防災対策の強化として公共施設への空調設備の設置など、様々な事業を展開しました。

決算としては、実質収支は中期財政見通しで想定している17億円を下回る約13億円の確保に留まり、財政調整基金の年度末残高は、対前年度で約1億5千万円の増となる16億6千万円となったものの、財政健全化計画（第4期）の数値目標である19億円に届きませんでした。

一方で、財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は、対前年度で0.3ポイント改善した97.9パーセント、財政健全化計画（第4期）に定める「減債基金繰入金を、経常的な支出である公債費から差し引いた額で算定した経常収支比率」では94.8パーセントと、数値目標である95パーセント未満を5年連続で達成するとともに、財政指標等において、国が定める早期健全化基準をクリアしました。

令和7年度中は、予算編成方針に掲げた「変革」を体现するため、年度当初から積極的に行財政改革に取り組み、令和8年度当初予算を作り上げました。

しかし、今回の決算や令和8年8月千葉豪雨を受けた防災対策の強化の必要性を踏まえると、特に財政調整基金年度末残高に対しては、職員一人ひとりが「変革」と「挑戦」を強く意識し、改善に向けて日々の業務に取り組んでいくことが必要となっています。

《主な財政指標等の状況》

	令和6年度	令和7年度	数値目標など
実質収支	約17.9億円	約13.0億円	17億円
財政調整基金残高	約15.1億円	約16.6億円	19億円
基金全体の残高	約28.3億円	約26.4億円	—
経常収支比率 (減債基金繰入を考慮)	98.2% (94.1%)	97.9% (94.8%)	(95%未満)

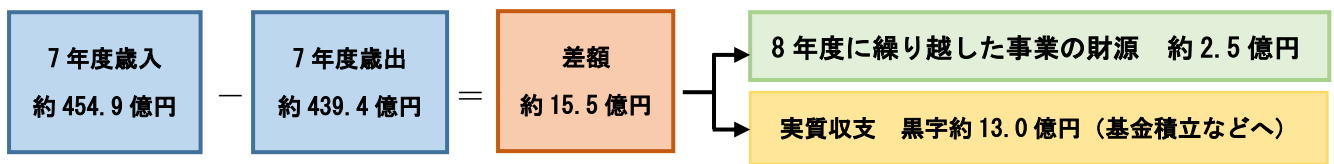
2 実質収支：資料編P1

実質収支は、歳入と歳出の差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いたもので、財政運営の良否を判断する重要なポイントの一つになります。本市の令和7年度の決算状況は、特別会計も含めて、全て黒字です。

なお、令和7年度決算における一般会計の実質収支は、令和6年度から約4億9千万円の減となりましたが、約13億円の黒字を確保しています。

また、令和8年度9月補正予算では、今後の財政運営に活用するため財政調整基金

等の積立てを行い、令和8年度末の財政調整基金残高見込みを約11億6千万円とし、災害等が発生した場合の緊急的な財源や、予算編成での財源調整などに備えています。



3 債務

(1) 地方債残高

本市では、道路整備や公共施設の建設、大規模改修などを行う際は、地方債を活用し、「単年度の財政負担の軽減」と「世代間の負担の公平性を保つ」ことに繋がっています。

地方債は、少ない方が財政的に望ましいものとなりますが、地方債があることによって、必ずしも財政状況が悪いというものではありません。

本市の地方債残高は、臨時財政対策債（普通交付税の代替措置であり、原則普通交付税により後年度補てんされるもの）の発行、義務教育施設維持補修事業債や準用河川整備事業債など、本市の将来を見据えた上で必要不可欠な事業に活用しています。特に、本市の場合は、交付税措置がある地方債を積極的に活用しており、地方債残高の約60パーセントが交付税措置される見込みとなっています。

しかしながら、臨時財政対策債の残高の減により、後年度への交付税算入の減が見込まれるため、地方債残高の累増に留意する必要があります。

単位：千円

項目	令和5年度末		令和6年度末		令和7年度末	
		増減額		増減額		増減額
普通債残高	19,617,755	▲161,459	20,061,465	443,710	21,093,873	1,032,408
減税補てん債残高	40,419	▲39,601	16,888	▲23,531	3,845	▲13,043
臨時財政対策債残高	15,431,454	▲1,225,797	14,155,326	▲1,276,128	12,744,310	▲1,411,016
減収補てん債残高	66,570	▲5,530	61,038	▲5,532	55,503	▲5,535
残高の合計	35,156,198	▲1,432,387	34,294,717	▲861,481	33,897,531	▲397,186

(2) 公債費の推計（一般会計）

地方債を活用した場合は金融機関などとの契約により、後年度に償還（借金の返済）を行います。償還する費用（公債費）は、市の信用に関係するため必ず支払わなければならない義務的な費用（裁量の余地がない拘束力が高いもの）となり、その財源はほぼ全て一般財源となります。

令和7年度決算後に行った今後の公債費の見込みは次表のとおりです。

単位：億円

年度	公債費支出見込			年度末残高 見込み
		うち元金	うち事業債	
令和7年度	37.5	35.8	23.0	339.0
令和8年度	37.0	34.7	22.9	332.3
令和9年度	36.8	33.8	23.1	318.6
令和10年度	37.3	33.9	24.1	304.7
令和11年度	35.4	31.6	22.8	293.1
令和12年度	35.2	31.0	23.5	282.1
令和13年度	34.7	30.2	23.8	272.0
令和14年度	34.4	29.6	24.7	262.4

公債費について、利子の増により令和10年度までは37億円前後で推移しますが、令和11年度以降は段階的に減少していく見込みとなっています。

本市では、後年度交付税措置のある有利な地方債を活用しているほか、「地方債に関する総合的な管理方針」を定めて公債費の増への対応を図っていますが、今後も地方債の活用にあたっての適切な検討（※3）や日本銀行による政策金利引上げを踏まえ償還の財源を確保することが求められます。また、財政健全化計画（第5期）（案）では、交付税措置のない地方債の抑制について目標設定しています。

※3 （参考）4,470万円を借入期間15年（据置2年）で地方公共団体金融機構から借り入れた事例（固定金利2.300%）

⇒元金償還が開始すると利子も含めて年間約445万円の資金を捻出して返済（交付税措置がない少額の起債は発行しないなどを検討）

（3） 健全化判断比率：資料編P2

健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」があります。

まず、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、決算において赤字ではないことから、該当はありません。

次に、債務の状況を表す「実質公債費比率」及び「将来負担比率」は、国が定める早期健全化基準（実質公債費比率25.0パーセント、将来負担比率350.0パーセント）を大きく下回っています。

具体的には、「実質公債費比率」は、毎年債務返済（地方債の元利償還金など）の大きさを捉える指標となりますが、令和7年度決算は6.7パーセントと対前年度で0.1ポイント改善しました。これは、令和6年度決算の算定と比較し、市税や各種交付金の増に伴う標準税収入額や都市計画事業費が減少したことに伴う都市計画税充当可能額の増などが要因となります。

「将来負担比率」は、前述の（1）の地方債残高に加えて、下水道事業、柏・

白井・鎌ヶ谷環境衛生組合や四市複合事務組合の債務などが対象となり、本市全体の債務の大きさを捉える指標となりますが、令和7年度決算は48.7パーセントと対前年度で3.0ポイント上昇となりました。これは地方債残高の減少は進んだものの、充当可能基金残高や基準財政需要額算入見込額の減少があったことなどにより、上昇したものとなります。

4 基金残高：資料編P3

本市の基金は、経済状況等の変化による財源不足に対応する財政調整基金、借金返済に対応する減債基金、公共施設の整備・改修費用等に対応する公共施設整備基金など9種類あります。

基金全体の残高は、物価高騰対策や地方債の償還、公共施設の長寿命化に向けた大規模改修などに活用した結果、令和7年度末は対前年度で約1億9千万円の減となる約26億4千万円となりました。そのうち財政調整基金残高は約16億6千万円となっているほか、約5億7千万円が今後の公債費に備えた減債基金となっています。

なお、令和8年度9月補正後時点での基金全体の残高は、対前年度で約4億4千万円の減となる約18億5千万円、そのうち財政調整基金残高は、対前年度で約9千万円の減となる約13億1千万円を見込んでいます。

基金全体の残高が大きく減少している要因は、街づくりの加速に向けた事業の推進や民間給与の上昇を受けた職員の人件費、各種委託などの物件費、社会保障費、国民健康保険特別会計への赤字繰出、さらには国と連動した物価高騰対策等に基金を取り崩して対応したためによるものです。

なお、財政健全化計画（第5期）（案）においては、年度末の財政調整基金残高を20億円としているため、緊急的な財源として活用するためにも、目標額を確保することが重要です。

5 財政構造の弾力性（経常収支比率）：資料編P4

経常収支比率は、経常的に収入される一般財源（市税、普通交付税、地方消費税交付金など）が、経常的な支出（人件費、公債費、扶助費など）に充当された割合を示すもので、財政構造の弾力性を示す指標となります。

令和7年度決算では、計算式の分子において、物件費、扶助費、補助費等などが増となったものの、分母において、市税や地方消費税交付金、普通交付税の増がそれを上回り、対前年度で0.3ポイント改善した97.9パーセントとなりました（財政健全化計画（第4期）に定める減債基金繰入金を加味した値では、94.8パーセントとなり、目標値である95パーセント未満をクリア）。

※参考資料：令和7年度決算状況（県内各市の状況）：資料編P5～P12

第2 国内の動向、中期財政見通し及び予算編成

1 国内の動向

内閣府が公表した月例経済報告（令和８年８月）では、「個人消費は、持ち直しの動きが見られ」、「設備投資は、持ち直しており」、「企業収益は、改善しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある」、「雇用情勢は、改善の動きがみられ」、「消費者物価は、緩やかに上昇している」などにより、我が国の経済基調判断は、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。」となっています。

また、令和８年７月２１日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針２０２６」では、「民間投資を引き出すために政府予算の予見可能性を確保する観点から、財政単年度主義の弊害を是正し、予算の作り方を根本から改める。」と明記されているほか、全世代型社会保障の構築に向けた給付と負担の見直しや補正予算依存からの脱却など、これまでの予算編成とは異なる可能性があり、さらには、食品消費税率１％などの大きな動きが見られることから、今後の動向に留意する必要があります。

２ 中期財政見通し

令和７年度決算後に推計を行った令和９年度から令和１４年度までの中期財政見通しでは、各年度の予算編成の中で、仮に、従来以上の歳入確保・歳出削減の取組を何ら行わなかった場合には、この６年間の間で約２４億円の新たな財源確保が必要と見込んでおり、財政調整基金については、財政健全化計画（第５期）（案）に定める年度末残高２０億円の確保が困難となる見込みとなっています。

これは、歳入において、特に市税は、今後の民間給与の上昇や企業誘致をはじめとした市内における開発動向等を踏まえ、令和７年度決算と令和１４年度推計を比較して約２４億円の増が見込まれる一方、歳出において、多額の償還が続く公債費は減少傾向となるものの、民間給与の上昇を受けた職員の人件費、扶助費や医療・介護特別会計への繰出金などの社会保障費、公共施設の長寿命化対策費用、さらには街づくりの加速化に向けた各種施策の増が見込まれているためです。

なお、令和７年度に全庁的に取り組んだ行財政改革の効果などにより、期間全体で確保が必要となる財源は、前回の推計から約１億２千万円縮小しています。

３ 予算編成

本市は、北千葉道路の整備や成田空港の機能強化、新鎌ヶ谷地区を中心としたさらなる開発を控え、「第二の発展期」の入り口に立っています。この機会をただ漫然と待つのではなく、本市を取り巻く環境と財政状況のバランスを見極めつつ、積極的な街づくりとそれに必要となる財源を確保していく必要があります。

また、令和８年８月千葉豪雨を受け、防災対策をさらに強化していく必要が増しています。

現在、令和９年度が計画初年度となる後期基本計画第２次実施計画（案）や第４次行財政改革推進プラン（案）の策定を進めているところですが、これらに掲げられている取組を積極的に推進し、経営的な視点を踏まえた自治体運営の実現を目指していかなければなりません。

なお、詳細は後述しますが、令和9年度の予算編成では、今、直面している歳出の増加や基金残高の減少を受け、財政調整基金を全額取り崩しても、財源不足が生じており、各種事業を推進する上で大変厳しい状況となっています。

一方で、今後の街づくりの加速を併せて進めていかなければならないため、日々の業務はもちろんのこと、予算編成を通して、これまで意識して取り組んでいる「変革」や「挑戦」を深化させ、この厳しい状況を好転させていくとともに、未来に向けた原動力を確保させていくことが重要となります。

令和9年度予算編成は、こうした状況を踏まえ、次のとおり策定します。

各部局においては、この方針に基づき、予算編成を行うものとします。

《参考：第2次実施計画（案）に予定されている事業》

- ・コミュニティセンター改修整備 ・保育園改修整備 ・初富駅前広場等整備
- ・消防指令センター更新整備 ・義務教育施設整備 など

⇒これらを完了するためには、第4次行財政改革推進プラン（案）に掲げた取組など「変革」・「挑戦」の意識をより高めていく必要がある「深化」

第3 令和9年度予算の財政見通し：資料編P15（市税の推移）

令和9年度予算の財政見通しでは、歳入は、市税は民間給与の上昇や市内の開発動向により個人市民税や固定資産税の増、各種交付金は内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」により増、繰入金は基金全体の残高から減で見込み、歳出は、民間給与の上昇を受けた人件費、扶助費や繰出金といった社会保障費がそれぞれ増となる見込みです。なお、多額の経費を要する事業等については、後期基本計画第2次実施計画（案）により見込んでいます。

このような状況において、財政調整基金は、12月補正以降に見込まれる補正予算（人事院勧告等に基づく人件費など）を除き、全額を取崩すこととしています。一般財源ベースは歳入総額が約277億円に対し、歳出総額は約281億円となり、差引約4億円の財源不足を見込んでいます。

この財源不足額については、予算編成の中で、行財政改革や事務事業の見直し等により、更なる歳入確保、歳出削減を行うことにより対応します。

なお、令和8年度末の財政調整基金残高は11億6千万円を見込んでおり、財政健全化計画（第4期）における財政調整基金の年度末残高19億円の確保が困難な状況となります。今後、市税などの増が見込まれていること、積極的な行財政改革を推進していくことで、目標基金残高の回復・確保を目指していくこととします。

（方針P13 財政調整基金の年度末残高回復のイメージ 参照）

1 歳入の一般財源：資料編P 1 3

主な一般財源は、次のとおり算定し、総額約 2 7 7 億円となります。

	項目	算定方法
1	市税	直近の動向や社会情勢の影響を踏まえて推計しています。
2	譲与税・交付金	令和 8 年度予算額に民間給与の上昇や市内の開発動向、国の「中長期の経済財政に関する試算（以下「国試算」という。）」（R8. 7. 30 内閣府公表）等を勘案して推計しています。 <u>※食品消費税率 1 %については、現時点で詳細が不明のため、見込んでいない。</u>
3	地方交付税・臨財債	令和 8 年度決定額を勘案して推計しています。
4	繰入金	（財政調整基金） <u>今後の補正で見込まれる取崩しを除く上限額で推計（予算編成後残高 0 円）</u> しています。 ※財政健全化計画（第 5 期）（案）では 2 0 億円が目標（その他の基金） 令和 8 年度末残高見込みや後期基本計画第 2 次実施計画（案）を踏まえて <u>活用できる上限額で推計</u> しています。

2 歳出の一般財源：資料編P 1 4

歳出予算に必要な一般財源は、主な項目を次のとおり算定し、総額約 2 8 1 億円となります。

	項目	算定方法
1	人件費	令和 8 年度の人員計画などを踏まえて推計しています。
2	扶助費・繰出金等	直近の動向や国試算を踏まえて推計しています。
3	多額の経費を要する事業	後期基本計画第 2 次実施計画（案）で算定しています。
4	上記以外の経費	原則として令和 8 年度当初予算と同額で算定しています。

第 4 予算編成の基本方針

1 予算編成の基本的な考え方

（１）「総合基本計画」に定める目指す姿の実現に向けて

本市は総合基本計画（基本構想、後期基本計画及び第 2 次実施計画）に基づき、まちづくりの基本理念「みんなでつくるふるさと 鎌ヶ谷」のもと、目指す都市像「人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ヶ谷」の実現に向けて各施策を実施しているところです。予算編成においては、これらを意識しながら、引き続き持続可能な行財政運営を大前提に、効果的な事業展開を進めていきます。

(2) 市長公約(「確かな未来への2つの事業」「まちづくり5つの政策」)の着実な遂行

市長公約である「今を大切に 未来に希望を」持てる街づくりの実現に向け、「確かな未来への2つの事業」(①子育て世代への支援 ②北千葉道路の整備を見通したまちづくり)及び「まちづくり5つの政策」(①子育てがしやすいまちづくり ②お年寄りや障がいを持っている人が安心して暮らせるまち ③災害に強い安全、安心なまちづくり ④にぎわいあふれる発展し続けるまち ⑤緑にあふれ、豊かな産業が育つまち)について着実に取り組みます。

 令和8年8月千葉豪雨を受け、「災害に強い安全、安心なまちづくり」について、特に強化が必要。

(3) 持続可能な行財政運営の堅持

本市の財政状況は、健全化判断比率については現時点では問題ないものの、令和7年度決算後の推計では、仮に、従来以上の歳入確保・歳出削減の取組を何ら行わなかった場合には、現行の財政健全化計画(第4期)の計画期間である令和8年度末までに財政調整基金年度末残高19億円の確保が難しくなることが見込まれます。更には、令和9年度以降も、財源不足が生じることから、次の財政健全化計画(第5期)(案)に定める財政指標等の数値目標の達成に向け、財政健全化に関する取組を強化する必要があります。

なお、市税について、民間給与の上昇や新鎌ヶ谷地区周辺の開発による増が見込まれるものの、歳出では、民間給与の上昇を受けた職員の人件費、物価の更なる高騰、扶助費や医療・介護特別会計への繰出金などの社会保障費、施設の長寿命化に伴う投資的経費の増は、避けられない状況にあります。

一方で、本市が「第二の発展期」の入り口に立っている今、鎌ヶ谷の未来を確かなものとしていくために、明確なビジョンを持ちながら、街づくりの加速に向けて、「変革」と「挑戦」を深め、持続可能な行財政運営を堅持しつつ、大きな「飛躍」とありたい「未来」をつかんでいく必要があります。

このため、今まで以上に行財政改革に取り組んでいくほか、財政指標等の数値目標の達成を見据えた上で、第4次行財政改革推進プラン(案)の取組を実現するなど、予算の重点化を図り、『変革×挑戦：かまがやのまちづくりの加速と健全な行財政運営の堅持』に取り組むことが重要です。

2 基本方針

(1) 各部局における予算編成の推進

令和9年度当初予算編成に当たっては、各部局が主体的に事業の方向性を決定し、効果的かつ効率的な予算編成に活用できるよう、各部局に対し、予算要求の目安となる一般財源を配分します。物価高騰が続く状況ではありますが、令和8年度9月補正後時点の財政調整基金残高見込みが約13億1千万円まで減少する厳しい状況下であることから、各所属において事務事業の見直しをし、原則枠

配分の増は行わないこととします(物価高騰に伴う光熱水費の取扱いについては、別途予算編成要領にて示します)。

なお、配分に当たっては、人件費や扶助費などの義務的経費、繰出金や一部固定経費などには一定の配慮をするものとします。

各部局においては、市民、議会等の要望を踏まえ、事業の優先度を明確にして、予算要求を行うこととします。

また、中期財政見通しを踏まえ、財政健全化計画（第5期）（案）に定める目標値の達成を目指すため、**3各職員・各所属に向けた予算要求に当たっての留意点、4歳入予算の個別事項、5歳出予算の個別事項**に掲げられた内容を意識し、引き続き、積極的な行財政改革による財源確保等へ取り組むものとします。後期基本計画第2次実施計画（案）における多額の経費を要する事業等についても、事業の優先度を考慮した上で、必要に応じて全庁的な調整を行い、見直しを図ります。

特に、予算編成を通した「変革」の取組は、本市の将来にとって重要なことであるため、積極的に実現に向けて検討することとします。

※ 「臨時経費、扶助費、組合負担金、繰出金、債務負担行為分」として優先的に配分を受けた一般財源を他の経費に振り替えて要求することはできません。

※ 後期基本計画第2次実施計画（案）に伴い、事業経費から経常経費へ移行した一般財源を他の経費に振り替えて要求することはできません。

（２） 公共施設の長寿命化の推進

「公共施設等総合管理計画」においては、全ての公共施設等を対象に、施設の健全度及び利用度を把握した上で、点検、修繕、改修、更新等の管理サイクルを継続的に行い、計画的に長寿命化を図ることを基本方針としています。

また、地方公会計制度の推進により固定資産台帳等を作成し、市ホームページにて公表しています。今後は、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）や固定資産台帳から算定する有形固定資産減価償却率や更新の時期などを考慮し、修繕や改修に係る費用を平準化する必要があります。

このことから、施設に係る全ての修繕及び改修費は、「公共施設の長寿命化に関する基本方針」で示した「施設点検マニュアルチェックシート」による点検結果や「固定資産台帳」、「個別施設計画」を活用し、建築住宅課に助言を求めた上で、安全性や緊急度を勘案し、必要な金額を算出の上要求することとします。

なお、各施設の大規模改修事業については、建築住宅課が行う優先度判定により計上することを原則とします。

（３） 脱炭素化の推進

国においては、GXへの投資として、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速することとしています。本市においては、公共施設の屋根貸し（PPA方式）による公共施設への太陽光パネルの設置やLED照明への切り替え、市民への補助制

度の推進、啓発事業などを実施していますが、その効果を検証するとともに、国の動向を注視し、中長期的な視点を持って、取り組むこととします。

(4) デジタル化の一層の推進

様々な効率的で効果的な行政運営への転換を図るため、A I や各システムなど新たなテクノロジーを活用し、事務の効率化や市民の利便性向上、感染症対策や固定経費の削減のためにD Xの推進はますます重要となっています。

D Xの取組については、令和6年度に策定した「D X基本方針」に基づき、業務プロセスの検証・見直しを含め、プロジェクトとして進捗を管理することで、着実な実現を目指すこととしています。

また、第4次行財政改革推進プラン（案）において、取組の視点として「D X・デジタル化の推進」を新たに設定していることから、関係する取組については、実現に向けて推進していくものとします。

予算要求に当たっては、業務プロセスの検証・見直しを行うこと、別途電算業務協議を行うこと、国の動向（各種行政サービスにおける標準化など）を注視し、当該経費による効果が短期間で失われることのないように留意することとします。

なお、該当する事業は新しい地方経済・生活環境創生交付金やデジタル活用推進事業債などの特定財源を積極的に活用できるよう、国の動向を注視するものとします。

(5) 特別要求枠の活用

予算要求に当たっては、各部局が配分された一般財源の範囲内で、事業の選択と集中を行った上で要求することが原則となりますが、重点政策等の推進を図るため、特別要求枠を設定します。

事業経費（実施計画における「多額の経費を要する事業」）については、基金全体の残高が減少していること、後期基本計画第2次実施計画（案）に基づき一般財源を配分していることから対象外としますが、理由を明記した上で、各部局に配分した一般財源の範囲内（事業経費間）で組み換えを行うことは可能とします。

なお、これまで枠配分内で予算措置していた経費について、物価高騰を理由にしたものも含め特別要求枠にて要求することはできないこととしておりますので、要求に当たりご注意願います。

特別要求枠	設定額	備 考
I 重点政策等要求枠	5 千万円	対象事業及び項目ごとの設定目安額は、《特別要求枠の内容》を参照
II 行革推進枠		

《特別要求枠の内容》

重点政策等の推進を図るとともに、枠配分による予算要求の硬直化を抑え、特別な財政需要を把握し、メリハリのある予算編成を推進するため、特別要求枠を設定します。

各部局においては、特別要求枠を活用する場合は、要求に当たって、各部局内の優先順位を明記するものとします。なお、財政調整基金残高目標や業務を遂行する上での人的資源を意識した順位付けを行うものとします。

特別要求枠が活用できる事業の例は、以下のとおりとし、具体的な要求方法は予算編成要領によるものとします。

なお、Ⅰの重点政策等要求枠については、各部局における予算要求の促進や予算編成事務の効率化の観点から、**ク（下線部）**を除き、1事業当たり50万円以下の事業は対象外とします。Ⅱの行革推進枠については、職員の着想を幅広く具現化するため、1事業当たり50万円以下の事業も対象とします。

	区 分
Ⅰ	重点政策等要求枠
	ア 重点政策（後期基本計画に掲げる重点プロジェクト）に該当する事業 ※令和8年8月千葉豪雨を受けた防災体制の強化は「ア」で要求してください。
	イ 市長公約に該当する事業
	ウ 脱炭素化事業
	エ 行政評価に基づき改善・拡充が必要な事業
	オ 公共施設の修繕・改修事業 ※ ウ を除く
	カ 本市のPRや地域活性化に繋がる事業
	キ 複数部局が連携して課題解決に当たる新規・拡充事業 ※要求に当たっては、連携内容を明記し、それぞれの部局での協議を経た上で予算計上しようとする部局から要求書を提出願います。
	ク <u>森林環境整備に関する事業（設定目安額：1,300万円）◆</u> ※森林環境譲与税の趣旨に合致した事業（例：公共施設における木材利用（木材を利用した遊具など））

II	行革推進枠	
	※下記（６）に該当するものは除きます	
	ケ	行財政改革推進プラン掲載事業 ◆
	コ	DX推進事業 ◆ ※行財政改革推進プランに掲載していないもので、新規事業に限る。
	サ	市民サービスの向上、事務作業の効率化又は執務環境の改善に係る事業 ◆
	※コ、サ	従前では困難であった一時的な経費の増加を許容することで、増加傾向である経常経費を抑制又は歳入をより多く確保することができるもの。一時的な経費は、経常収支比率の算定上、臨時扱いとなります。（例：一時経費がかかっても経常的な経費を抑制できるもの。（コ：システムの導入、サ：事業の委託化など））
	※サ	市長への手紙・メール、車座集会での提案等により予算計上が必要となったものも対象となります。
	※サ	ケ・コにあてはまらないもの。

◆＝１事業当たり５０万円以下の事業も対象とします。

（６） 【対応変更】行財政改革事業に関する事項

令和７年度に実施した行財政改革事業及び令和８年度に行革版職員提案等において、行財政改革推進本部会議を経て、導入若しくは検討を要するとした事業について、前回の予算編成では、捻出された効果額を特別要求枠等の財源へと活用としましたが、令和９年度予算編成では、捻出した各部局に配慮するため、効果額の一部を当該部局の事業に還元して対応するものとします（要求方法の詳細は予算編成要領で示します）。

（７） 財政健全化に関する事項

本市は、持続可能な行財政運営を確立するため、財政健全化計画（第５期）（案）を策定し、限られた財源の中で、計画的かつ安定的な財政運営を進めるため、数値目標を設定し、各年度においてその目標の達成を目指すこととしています。

目標達成に当たっては、早期に数値目標をクリアすることが望ましいですが、これを行うことで事業の大幅な縮小や先送りなどは、優先度の高い政策の実現や市民サービスにも大きく影響を及ぼす可能性もあるため、計画期間の前半を「経営改善」、後半を「経営安定」と位置づけ、中期的な視点を持って段階的な数値の改善に取り組むこととしています。

（参考）財政健全化計画（第５期）（案）における数値目標等

計画期間 令和９年度～令和１４年度	
前 半 令和９年度～令和１１年度	後 半 令和１２年度～令和１４年度
経営改善期（財政指標等の改善）	経営安定期（財政指標等の維持）

数値目標		現状（令和７年度）	目標値
1	財政調整基金残高の確保 【重点目標】	16.6億円	20億円以上
2	経常収支比率の改善	94.8%	95%未満
3	健全化判断比率の堅持	(実質) 6.7% (将来) 48.7%	早期健全化基準未満かつ最も悪化した平成19年度の数値未満 (実質) 10.0%、(将来) 72.5%
4	【新規】交付税措置が無い 事業債残高の抑制	80.9億円	90億円未満

ア 財政調整基金残高に関する事項【重点目標】

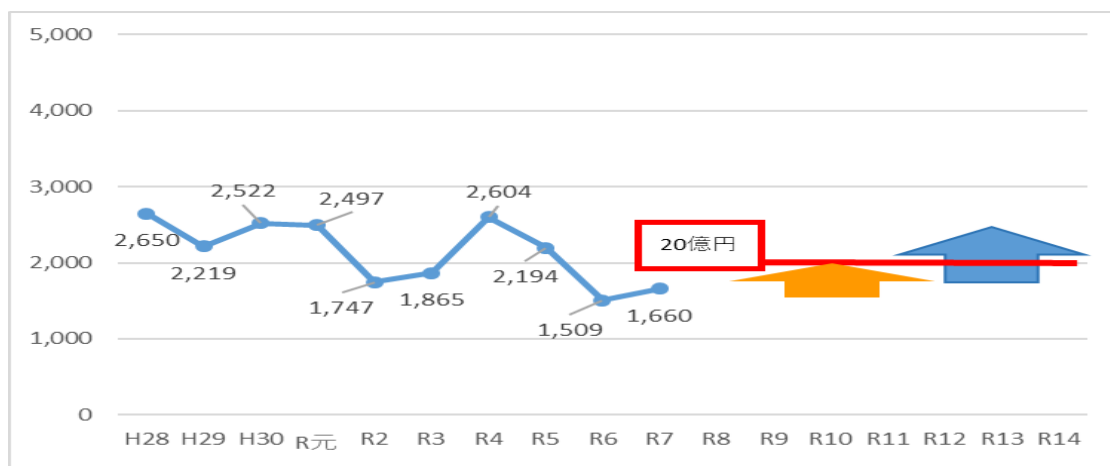
財政調整基金は、経済情勢の悪化等に伴う財源不足又は災害等により予期し得ない多額の経費が生じた場合などに対応するために設置しています。

財政運営上のリスクに対応し、安定的な財政運営ができるよう、各年度において財政調整基金残高を確保することを目標とし、段階的な回復・改善に取り組めます。

令和8年度9月補正後時点の財政調整基金残高見込みは約13億1千万円となっていますが、12月補正以降でのやむを得ない補正を勘案し、令和8年度末の財政調整基金残高を11億6千万円と見込みます。

現状目標値を下回っており、当初予算編成における財政調整基金からの繰入れに大きな制約が生じていることから、残高を意識しなければなりません。

【財政調整基金の残高イメージ】



イ 経常収支比率に関する事項

経常収支比率は、95.0パーセント未満（減債基金繰入金を、経常的な支出である公債費から差し引いた額で算定した経常収支比率）に設定します。

ウ 健全化判断比率に関する事項

健全化判断比率は、財政の健全度を示す比率で、「赤字」と「借金」に関する指標となりますが、本市は、早期健全化基準を大きく下回っているため、こ

の数値を維持することを基本とし、本市で数値が最も悪化した平成19年度決算（実質公債費比率10.0パーセント、将来負担比率72.5パーセント）の数値未滿を堅持します。

赤字に関する比率の実質赤字比率及び連結実質赤字比率に関しては、各年度の状況となりますので、歳入の範囲内で支出する行財政運営の大原則を引き続き徹底します。

エ 地方債に関する事項

地方債には、世代間負担の公平や単年度の他事業の財源確保などの役割があります。一方で、後年度に必要となる公債費は他事業に必要な財源を圧迫し、事業の縮小を招く要因となるほか、近年の利率上昇下においては、後年度の利払いに留意する必要があります。

このため、普通建設事業などの財源として効果的な活用を図りつつも、市債残高や公債費の推移を踏まえ、地方債を活用する事業の精査や普通建設事業の平準化などにより、適正に管理する必要があることから、交付税措置が無い事業債残高の抑制（90億円未滿）を図ります。

また、事業債の元利償還金や事業債残高の累増を防ぐ必要から、事業債の元金償還金から事業債の発行額（当該年度の事業債の収入額）を除いた額が、プラスとなるよう予算編成をとおして管理していくものとし、「地方債に関する総合的な管理方針」（令和8年3月改定）に基づき、今後の地方債残高、公債費の見通し等を明らかにするとともに、減債基金への計画的な積立て及び取崩しを行います。

（８） 財政の中期的な展望を反映させること：資料編P16

令和7年度決算後に推計を行った令和9年度から令和14年度までの中期財政見通しでは、財政健全化計画（第5期）（案）に定める財政調整基金年度末残高20億円の確保が困難な見込みであるとともに、各年度で多額の財源不足が生じる推計となっています。

このため、積極的に計画の見直しを行い、行財政改革に徹底的に取り組む必要があります。

3 各職員・各所属に向けた予算要求に当たっての留意点

（１） 行財政改革事業・第4次行財政改革推進プランの取組

【変革の視点】：職員の自主性の向上、全庁一丸となった取組、

自主財源の確保、歳出削減、将来への負担減

ア 【対応変更】行財政改革事業の取組

「2 基本方針（6）行財政改革事業に関する事項」で記載したとおり、実施が見込まれる事業について、予算編成に反映していくこととします。

イ 第4次行財政改革推進プラン（案）の取組

上記「ア」に限らず、行財政改革推進プランで推進している取組については、積極的に予算編成へ反映するようお願いします。

（２） 最新の国の動向を注視

国から経済対策やそれに基づく予備費の使用や補正予算が示される可能性があり、その場合は令和9年度予算編成を待たずに、その都度本市に必要な補正予算計上を行っていくこととします。

このため、令和9年度に予定していた事業の前倒しなど、補助制度が新設、追加となる場合は、積極的な検討を行い、事業の推進及び一般財源の節減などに努めるものとします。

《参考：国の政策課題の例》

- | | |
|-----------------|-----------|
| ・賃上げ環境整備 | ・物価高への対応 |
| ・防災・減災・国土強靱化の推進 | ・治安・安全の確保 |
| ・GXの推進 | ・DXの推進 など |

（３） 行政評価の活用及び反映

予算要求に当たっては、「事務事業評価表」が重要な参考資料の一つになるため、この結果を踏まえた予算要求をしてください。

ア 事務事業の見直しに基づいた予算要求

「総合評価」欄や「改革・改善内容」欄で位置付けられた内容については、十分に検討の上予算要求に反映してください。

事務事業評価表は、その評価により、「令和9年度当初予算の方向性」が示されることとなっているため、評価を意識、連動した予算要求を行ってください。

なお、「令和7年度事業に関する事務事業の事後評価」の令和9年度予算要求への反映状況についてはヒアリング等にて確認します。

イ 「同一施策内事務事業の優先度評価」結果を踏まえた予算要求

同一施策内事務事業の優先度評価で下位に位置付けられたもの（後期基本計画第2次実施計画で「優先度の高い事務事業」として掲げたもの以外）は、限られた財源の中での事業の選択と集中により、各部局で段階的にでも縮小・廃止ができないか、今一度検討してください。

（４） 年間総合型予算の確立

令和9年度当初予算は、従前のとおり、現行制度において当該年度中に見込まれる財政需要の全てを見込んで計上する「年間総合型予算」として編成します。

したがって、年度途中においては、制度改正又は社会情勢等の変化に伴う経費及び災害経費など、真にやむを得ないものを除き、原則として補正予算は実施しないものとします。

(5) 各部局内の要求方法

ア インセンティブの実施（断捨離枠）

【変革の視点】予算編成の公平性、従来以上の歳出削減

近年の予算編成では、様々な事情により枠配分した一般財源から超過となるケースが生じています。枠配分内に収めている部局に配慮した予算編成とするため、経常経費において枠配分内に収めた場合はインセンティブを実施します。

（断捨離枠）

枠配分内で収まる要求であった場合、要求無しとした経費（例：数年に一度行う印刷費用など）については、次年度以降、実際に減額した経費が必要となる予算編成時にインセンティブとして配分するものです。

イ プレ要求の実施

【変革の視点】職員の負担軽減、時間外勤務の縮減、

効果的な制度設計、従来以上の歳出削減の取組

各部局における予算編成事務の平準化を図るとともに、事業の見直しに一定の時間を確保するため、9月上旬から予算編成システムへの入力を開放します。

なお、プレ要求の内容は、10月下旬の要求内容に反映するものとなりますが、予算編成方針や予算編成要領等を踏まえ、改めて要求内容を精査することを前提とします。

ウ 部局内調整会議の開催

【変革の視点】効果的な制度設計、各部局の主体性確保

各部局長は、予算要求に当たって、後期基本計画の目標達成に向けた行政評価に基づく基本的な考え方、廃止、縮小又は統合する事業、重点的に取り組む事業等を明確にするため、次のとおり部局内調整会議を開催してください。

・部局内調整会議（事前）（目安：9/29～10/2）

この調整会議では、予算要求に当たって、各部局でのビルドアンドスクラップ（※）を検討し、重点化事業を明示するとともに、各課の懸案事項等を整理します。

（※）限られた財源の中、新しく取り組む事業を先に決め、その取組に活用する財源を生み出すために、既存事業の優先順位を見直す手法

・部局内調整会議（事後）

この調整会議では、部局に配分された一般財源に基づき、要求のあった事業の精査、特別要求枠の優先順位、後期基本計画第2次実施計画（案）における多額の経費を要する事業の優先順位の設定などを行います。

エ 予算編成マネージャーの選任及び所掌事項

市長部局は各次長が、行政委員会等は局長又は次長が、予算編成マネージャー

となり、以下の事項を所掌します。

※各部局の状況に応じて、次長でない方が担うことも可能です。

- (ア) 部局内事前・事後調整会議の開催
- (イ) 予算要求関係資料のとりまとめ
- (ウ) 部局内の調整（枠配分の調整、要求内容の確認など）
- (エ) 財政室部担当との調整（編成に大きな影響があるもの）
- (オ) 部局を越えた連携が必要な事業の調整

オ 予算要求書等のデジタル化

歳入歳出予算見積書等の書類提出を不要とし、一部の資料を除き、原則電子データのみの提出（予算編成システムへの入力又はメール提出）とします。

カ 予算要求へ多様な視点を

多くの職員が予算をつくる段階から参画し、通常業務と予算のつながり、ビルドアンドスクラップなどの意識を醸成します。

また、一部の職員ではなく、可能な限り多くの視点、前例にとらわれない創意工夫を重ねることとします。

（６） 予算編成と定員管理の連携

【変革の視点】職員の負担軽減、時間外勤務縮減、従来以上の歳出削減の取組

当初予算に関する事務事業の見直しや委託化の実施といった行財政改革の取組を財政室から人事室へ情報提供し、人件費の精査等に活用するものとします。

（７） 予算要求の全庁的な調整及び検証

予算要求は、第一段階で、各部局が配分された一般財源の範囲内で要求し、第二段階で、全庁的な要求状況（新規計上又は拡充となる経費など）について、政策調整会議及び政策会議において十分に審議した上で、全庁的な調整及び検証を図ります。

（８） 【新規】適切な価格転嫁

物価高騰に対応した適切な発注を可能とするため、実勢を踏まえた適正な労務単価や資材価格を考慮した積算により対応するものとします。見積書の取得を原則に、労務費や原材料費等の実勢価格に変化が生じた場合には、契約変更の実施も含め、適切に対応するものとします。

なお、単に見積書の金額を予算要求に反映するのではなく、例えば、何が上昇（下降）しているのか等の要因を把握し、場合によっては、見直しを行い、安易な歳出増とならないよう留意すること。

4 歳入予算の個別事項

「既存の歳入の確保・新たな歳入の創出・税源の涵養」を強力に進めることとし、決算の状況や今後の見込みを的確に把握し、適切な収入額を見込むものとします。

『税源の涵養』

市税収入の源泉である人口流入や企業誘致等に向けた必要な投資を行い、税収増を図ること

(1) 市税等の収納率の維持・向上及び未収金の収入促進

市税は、本市の歳入の根幹をなす貴重な自主財源であるため、直近の経済情勢の動向などを踏まえ、賦課・徴収の両面の観点から税収確保の対策を講じることにより、課税客体の捕捉、徴収率の向上及び滞納縮減に努めることとします。

特に、市税、各種保険料、下水道使用料などの未収金（滞納金）は、「各種滞納金対策本部」において、滞納整理に関する総合的な対策を講じることにより、歳入確保に努めることとします。

なお、徴収率については、徴収率の維持・向上に取り組むこととします。

また、国において物価上昇下における税負担の調整の観点から、所得税の基礎控除の控除額や給与所得控除の最低保障額の引き上げ等、税制改正が行われていることから、国の動向について、引き続き注視し、適切な対応を図ります。

《例：各歳入担当課の徴収率向上策、家屋評価システムの導入、ピピットリンクの導入等》

【実績値】

	項目	令和6年度	令和7年度	令和7年度収入未済額
1	市税徴収率	98.0%	98.1%	2億7,508万円
2	保育料収納率	98.7%	99.1%	144万円
3	住宅使用料収納率	90.8%	93.5%	1,510万円
4	学校給食費収納率	91.5%	91.8%	3,042万円
5	国民健康保険料徴収率	88.0%	89.7%	2億2,316万円
6	介護保険料徴収率	99.1%	99.1%	1,343万円
7	下水道使用料収納率	99.0%	99.0%	971万円

※公営企業会計の会計年度末は3月末であるため、5月末時点での参考値。

(2) 歳入見込の精査

近年の国庫支出金や県支出金の交付状況として、特に普通建設事業に充てているものについて、交付額が要望額（予算額）を下回る状況が発生しており、地方債、一般財源での対応や、事業の延期・見送りを行う事例が発生しています。

特に一般財源での対応は、実質収支の減少など、財政運営の悪化を招く要因の一つとなっており、国庫支出金や県支出金を充当している事業については、近年の交付状況や最新の交付要綱などを踏まえ、安易に地方債に頼ることがないよう事業費を精査した上で要求してください。

また、地方債については、制度が非常に複雑になっています。起債対象経費や充当率の誤りがないかなど要求前に必ず財政室にご確認ください。

(3) 使用料、手数料、保育料、保険料等の見直し

使用料、手数料等は、公立・私立保育所保護者保育負担金、放課後児童クラブ負担金、各種検診受診負担金などが該当しますが、国民健康保険料、下水道使用料を含めて、当該事業に必要なコスト（人件費、物件費、維持補修費及び減価償却費）を明確にするとともに、近隣自治体の状況を勘案して見直しを検討することとします。

なお、直近の公の施設の稼働状況調査の結果を踏まえ、施設の稼働を向上する方策など、運営経費に充てる一般財源の削減、使用料収入の増につながる取組を講じることとします。

(4) 保有資産の最適化

【変革の視点】自主財源の確保

本市が所有する土地、建物などの資産は、貴重な経営資源として捉え、現状把握、適正な維持管理、利用促進を行うとともに、民間活用の検討や、貸付、売却など資産の利活用の最適化を図ることとします（固定資産台帳の活用により対象資産の把握が可能）。

特に、財産収入としては、普通財産用地の売却を積極的に実施していますが、今後においても、未利用地の売却などを積極的に検討することとし、売却が困難なものについても、有効活用を検討することとします。

《例：契約管財課、高齢者支援課、まちづくり室、消防総務課の土地・車両の売却》

(5) 多種多様な財源の確保

【変革の視点】自主財源の確保

ふるさと納税、企業版ふるさと納税、広告収入、ネーミングライツ、更にはクラウドファンディングの導入、地域資源の活用など、あらゆる角度から財源の確保に取り組むこととします。

近年、所属において民間団体の補助金を積極的に探し、活用している事例があります。民間団体の補助金（例：公益財団法人ライフスポーツ財団の「子ども活動支援補助金」や独立行政法人日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興くじ助成金」）などを活用できないか積極的な検討をお願いします。

《例：企画政策室、広報広聴室、課税課、市民課、まちづくり室、文化・スポーツ課の広告収入、幼児保育課、文化・スポーツ課による上記民間団体補助金の発見》

(6) 負担の適正化

【変革の視点】得られる効果：適正な借入れによる公債費等の管理

世代間の負担の公平や年度間の財政負担の調整などを行うため、普通建設事業費の財源として地方債の借り入れを行います。臨時財政対策債の残高が大きく

減少する状況においては、事業債の元利償還金や事業債残高を適正な水準に保つ必要があります。

なお、財政健全化計画（第5期）（案）において、交付税措置のない起債の抑制を目標設定していることから、交付税措置のある有利な地方債を活用することを原則とします。

5 歳出予算の個別事項

「最小の経費で最大の効果」を挙げるよう創意工夫を行い、決算の状況や今後の見込みを踏まえるものとします。

（１） 効率的かつ効果的な執行体制の確保

【変革の視点】市民サービスの向上、効率的な制度設計、職員の負担軽減

安定的な行政サービスを提供するため、庁内の資源を活用し、効率的かつ効果的な執行体制を確保するものとします。

特に、予算編成に当たっては現行の職員体制の範囲で業務を実施することを基本とし、予算の内容や金額だけではなく、執行方法についても検討するとともに、時間外勤務の縮減などに留意し、計画的に事業を推進することとします。

（２） 事務事業の見直し及び事業構築の心得

【変革の視点】市民サービスの向上、効果的な制度設計、

従来以上の歳出削減の取組

・ビルドアンドスクラップの実施

限られた財源の中で、市民ニーズを踏まえた新たな財政需要に対応するためには、必ず既存事業の見直しを実施してください。

・エビデンスに基づく事業構築（証拠に基づく政策立案）

事業の必要性、目的、実績、効果など、その妥当性を裏付ける客観的な事実などエビデンスに基づき事業を構築してください。

・トータルコストの検証

事業構築に当たり、イニシャルコストのみならず、その後のランニングコストや更新費用を十分に考慮してください。

（３） 多額の不用額を生じた事業

過去の決算にて多額の不用額が生じている事業は、原因を把握し、所要額を十分に精査した上で要求するとともに、事業執行に当たっては、使い切り予算禁止の徹底等に努めてください。

≪例（効率的な予算執行）：執行率 7年度 94.0%、6年度 93.9%、5年度 94.6%≫

※繰越を除いた一般会計

(4) 【新規】光熱水費の対応

燃料価格の高騰や円安、脱炭素政策などにより、光熱水費の上昇下であるため、光熱水費に限り、増額分を枠配分の枠外として対応することとします（一部事務組合負担金は左記経費のみ対象）。要求方法の詳細は予算編成要領で示します。

なお、本対応に必要となる財源は、予算編成の過程で捻出することを予定しています。

※各種委託費用についても物価高騰による増額が考えられますが、仕様の見直しを検討するものとし、対象としません。

(5) 人件費（会計年度任用職員を含む）

増加傾向にある人件費は、令和8年度当初予算ベースで約90億1千万円（構成比20.7パーセント、3.7パーセントの増）となっています。

引き続き人員計画に基づき、必要となる人件費を確保するものとしませんが、近年取り組んでいるデジタル化をはじめとした行財政改革の効果を適切に反映するとともに、業務に対する人員配置の状況を踏まえ予算計上を行うものとします。

(6) DXの推進

【変革の視点】DX推進、市民サービスの向上、経常経費抑制、

職員の負担軽減

ア 鎌ヶ谷市DX基本方針との整合

DX基本方針に基づき、様々な分野において、デジタル技術を活用した業務の変革を行い、更なる行政事務の効率化や、市民サービスの持続可能な向上に取り組むものとします。

イ 情報システム経費（電算経費）

電算経費については、各所属において見積りを徴取の上、予算要求することとなります。また、DSK所管電算経費についても、枠配分の対象となります。

なお、新たなシステムの構築に当たっては、業務プロセスの検討・見直しにより、必要性・緊急性を明確にするものとし、DX推進室との事前協議（電算業務協議）を行ったのち予算要求してください。

(7) 単独扶助費

本市が単独で実施している扶助費は、社会情勢や市民ニーズを踏まえ、高齢化の進展に伴う自然増の抑制を図る観点からも、行政評価や扶助費調査を活用し、所得制限の設定、対象者の見直し、廃止を含め、必ず段階的な見直しを行うものとします。

(8) 単独補助金・国県補助を活用した補助金

本市の単独補助金は、本市及び補助団体が相互に、社会情勢や市民ニーズを踏まえ、補助の目的及び必要性を明確に認識・検証するとともに、本市の施策や将

来の目指す姿を確認すること。

また、「終期を定めた補助」であることから、補助の目的の達成状況を踏まえ、段階的な縮小・廃止も含めて、見直しを行います。特に、繰越金や内部留保がある団体の運営費補助、要望額と交付決定額に差が生じている各種補助は、毎年度予算編成の過程で調整が生じていることから、要望内容等を必ず精査し、対応する必要があります。

なお、補助金の交付基準には、補助対象事業、補助対象経費、補助率等を明記するとともに、交付基準の終期を定めるものとします。

また、国庫補助や県補助が廃止となった場合は、事業の終了など精査を行うものとします。

(9) 金利上昇下の対応

地方債や千葉県地方土地開発公社を活用することで、利払いが生じることとなります。直近の実績などを考慮して、更なる金利上昇に耐えられるよう財源を確保するとともに、後年度に利払いが生じる事業の実施に当たっては、慎重に判断することとします。

第5 予算編成過程・予算案の積極的な公表

【変革の視点】予算編成の見える化

各部局における予算編成過程（要求状況、予算案）の情報共有を図るため、一般会計の要求締め切り後や予算案決定後に庁内公表を行います。

また、市民への財政運営の更なる可視化を図るため、予算編成過程（要求状況、予算案）を予算案決定後に庁外公表を行うとともに、予算案は、よりわかりやすい予算概要を作成し、市民へ周知を行います。

第6 特別会計・公営企業会計

【変革の視点】受益者負担の適正化、自主財源の確保、経常経費抑制

特別会計や公営企業会計への繰出金等は、一般会計予算の事業の縮小や見直し、財政指標等の悪化など市全体の財政運営に大きな影響を及ぼしているため、繰出基準に基づき、一般会計が負担すべきものとされる経費を除き、独立採算で運営することを基本とします。

また、国、県等からの補助金などを活用するとともに、受益者負担の適正化の観点からも、保険料や使用料など自主財源の確保を積極的に講じ、経費全般にわたり節減や合理化を図り、一般会計からの財政支援を安易に依存することがないよう、特別会計や公営企業会計の経営の効率化、運営基盤の強化に努め、繰入金を抑制した予算要求を行うこととします。

なお、事務費、赤字補填、基準外の繰出金は、縮減の検討を行い、具現化を図ることとします。

《例：受益者負担の適正化のための保険料・使用料の見直し》

【普通会計から特別会計・公営企業会計への繰出金決算額の推移】

(単位：千円)

会計名	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
国民健康保険	751,574	751,790	922,902	1,167,151	826,629
介護保険	1,433,214	1,547,465	1,566,710	1,604,372	1,727,362
後期高齢者医療	297,602	312,397	332,593	329,394	335,127
下水道事業	478,660	488,007	503,013	358,300	318,308